

令和 3 年度 1 1 月補正予算の概要

京 都 市

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症への対応として、第 5 波までの感染状況を踏まえ、第 6 波以降の感染症対策が確実に実行できるよう必要な予算を計上する。

また、令和 3 年度 9 月補正予算において創設した商店街や伝統産業等への支援のための補助金について、申請状況を踏まえ予算の増額を行う。

その他、法令改正等に伴うシステム改修経費等の補正を行う。

1 補正予算の規模

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の規模	補 正 額	補正後の規模
一般会計	1,012,699	3,589	1,016,288
うち、増額補正		3,658	
うち、減額補正		△69	
今回補正しない特別会計	887,183	-	887,183
合 計	1,899,882	3,589	1,903,471

2 補正予算の内容

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応 3,470,000 千円

(保健福祉局)

新型コロナウイルス感染症対策 3,428,000 千円 **市独自**

〔財源：国庫支出金 1,742,000 千円，国庫支出金（臨時交付金）74,000 千円，
基金繰入金 67,000 千円，一般財源 1,545,000 千円〕

新型コロナウイルス感染症対策（検査体制の確保等）に要する経費について、当初の見込みを上回る感染拡大の影響により、経費が不足することから、増額補正を行う。

また、臨時交付金を財源に、下水による高齢者施設等のモニタリングの実証実験を行うとともに、年末年始の診療・検査体制を整備するため、京都市急病診療所の体制拡充を行う。さらに、新型コロナウイルス感染症対策支援支え合い基金を財源に、体制整備に協力いただいた医療機関に対し、支援金を支給する。

(教育委員会)

感染症対策等の学校教育活動継続支援事業 42,000 千円

〔財源：国庫支出金 19,500 千円，国庫支出金（臨時交付金）19,500 千円，
府支出金 3,000 千円〕

各学校園において、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組を徹底しながら教育活動を行うため、今後も継続的に必要となる衛生物品等の購入経費を補正する。

(行財政局)

財源更正

〔財源：一般財源△1,545,000千円，国庫支出金（臨時交付金）1,545,000千円〕

令和3年度当初予算に計上している新型コロナウイルス感染症対策に臨時交付金を充当し，捻出した一般財源を11月補正で実施する新型コロナウイルス感染症対策に活用する。

(内訳)

- ・保健福祉局 444,000千円
保健所体制の強化など 2事業
- ・教育委員会 1,101,000千円
感染症対策等の学校教育活動継続支援事業など 7事業

(2) 市民生活・京都経済の下支えと回復 119,000千円

(産業観光局)

商店街等消費喚起緊急支援事業の充実 市独自 45,000千円

〔財源：国庫支出金（臨時交付金）45,000千円〕

令和3年度9月補正予算において創設した新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている商店街や団体等が実施する，市民にも還元される消費喚起に資する取組を支援するための補助金について，申請状況を踏まえ予算を増額する。

伝統産業製品市場拡大支援事業の充実 市独自 74,000千円

〔財源：国庫支出金（臨時交付金）74,000千円〕

令和3年度9月補正予算において創設した伝統産業技術の用途・販路拡大に資する取組を支援するための補助金について，申請状況を踏まえ予算を増額する。

(3) その他

(保健福祉局)

敬老乗車証制度見直しに係るシステム改修 36,000千円

〔財源：一般財源 36,000千円〕

敬老乗車証制度について，持続可能性を高める見直しとして，交付開始年齢の75歳への段階的引上げ，負担金の段階的引上げ等の実施に当たり，既存システムの改修を要するため，同経費を補正する。

(行財政局・教育委員会)

地方公務員定年引き上げに係るシステム改修費の債務負担行為期間の変更

債務負担行為変更（令和3年度～4年度 → 令和3年度～5年度）

地方公務員法等の改正に伴い実施するシステムの改修について、令和3年度当初予算において、令和3年度から4年度までの債務負担行為を設定していたが、法案の成立が当初予定から遅れたことで、4年度中の改修完了が困難となったため、債務負担行為の期間を令和5年度までに変更する。

(行財政局・教育委員会)

Internet Explorer サポート終了に伴うシステム改修 33,000千円

〔財源：一般財源33,000千円〕

債務負担行為設定（令和4年度 5,000千円）

Internet Explorer のサポートが令和4年6月に終了することから、システムの安全性を維持するために他のブラウザに対応するためのシステム改修を行う。

(行財政局)

予備費の減額 Δ69,000千円

〔財源：一般財源Δ69,000千円〕

今回の補正に必要な一般財源を捻出するため、予備費を減額する。

(参考：予備費の残額)

11月補正前：867,000千円

11月補正後：798,000千円

3 補正予算の財源内訳

(単位：百万円)

区分・事業名	経費	左の財源内訳				
		特定財源				一般財源
		国庫支出金		府支出金	その他特定財源	
		臨時交付金	臨時交付金以外			
	3,589	1,758	1,762	3	67	-
新型コロナウイルス感染症への対応	3,470	1,639	1,762	3	67	-
新型コロナウイルス感染症対策	3,428	74	1,742	-	67 (支え合い基金 繰入金)	1,545
感染症対策等の学校教育活動継続支援事業	42	20	20	3		-
財源更正	-	1,545				△1,545
市民生活・京都経済の下支えと回復	119	119	-	-	-	-
商店街等消費喚起緊急支援事業の充実	45	45				-
伝統産業製品市場拡大支援事業の充実	74	74				-
その他	-	-	-	-	-	-
敬老乗車証制度見直しに係るシステム改修	36					36
Internet Explorerサポート終了に伴うシステム改修	33	-	-	-	-	33
予備費の減額	△69					△69

<参考1> 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用状況

(単位：百万円)

項目	金額	備考
9月補正時点の臨時交付金残高 (A)	△ 257	
11月補正での交付金活用額 (B)	1,758	
臨時交付金残高 (A-B)	△ 2,015	冬頃に追加交付決定が行われる見込み

<参考2> 新型コロナウイルス感染症対策支援支え合い基金の活用状況

(単位：百万円)

項目	金額	備考
11月補正前の基金残高 (A)	191	
11月補正での基金活用額 (B)	67	年末年始の診療・検査体制整備に係る支援金
基金残高 (A-B)	124	